

# がん・感染症医療センター (駒込病院)の整備について

平成17年11月

 東京都病院経営本部

# 目 次

	頁
第 1 駒込病院の沿革と現状 . . . . .	1
第 2 がん・感染症医療センター整備基本方針 . . . . .	1
第 3 がん・感染症医療センターの運営理念、医療機能 . . . . .	3
第 4 がん・感染症医療センター施設整備 . . . . .	6
第 5 施設の現況 . . . . .	10
第 6 参考資料 . . . . .	12

本資料においては、再編整備後の駒込病院について「がん・感染症医療センター」との仮称を使用している。

## 第1 駒込病院の沿革と現状

駒込病院は、明治12年(1879年)に、コレラの大流行に対し、当時の内務省により避病院として創立された病院であり、以降およそ一世紀にわたり駒込の地において、都の伝染病医療の中心としての役割を果たしてきた。

昭和50年(1975年)、現在の新病院の開設とともに、がん、感染症に対する高度専門医療を提供する東洋一の病院として再スタートを切った。かつてコレラが70%以上の死亡率を示し都民に恐れられたように、現代の都民の死亡原因の第1位として挙げられるがんの治療とHIV・AIDSといった感染症の治療を主たる医療課題としている。その医療レベルは全国で屈指であり、がん治療では全国2位、HIV・AIDS治療では全国1位の患者取扱数を誇り、その技術と実績は、国際的にも高く評価されている。

しかし、昭和50年(1975年)の建設から30年を経過した現在の建物は、躯体の安全性・耐久性は高いものの、給排水・電気等の付帯設備の老朽化が進み、その改修、更新が喫緊の課題となっている。また、病棟、外来、手術室等の各エリアは、面積が手狭であるとともに諸室のレイアウトも整理が必要である。今後予想される、がん患者の増加や新興感染症等への対応、療養環境に対する患者ニーズの変化や日進月歩に進化する医療技術への対応などが施設面で困難な状況となってきている。

## 第2 がん・感染症医療センターの整備基本方針

### 1 がん・感染症医療センターとしての基本的役割

駒込病院は、がん医療と感染症医療を重点医療に掲げ、他の医療機関では対応困難な難治がん、再発がん、合併症を伴うがん等に取り組むとともに、感染症医療については、HIV・AIDS治療や二類感染症等を中心に重要な役割を担っており、その診療実績は国内でも屈指のレベルである。今後とも、総合診療基盤に支えられた現在の機能を活用しつつ、より専門性を高め、都における「がん・感染症医療センター」としての役割を果たしていく。

### 2 施設改修の考え方

現在の建物は完成後30年を経過し、付帯設備を中心として老朽化が進んでいる。また、進歩する医療設備の導入や、療養環境の改善を進めて行くには狭隘であり、十分な対応が困難な状況である。

そこで、現在の建物の躯体を活用し、建物を全面的に改修するとともに、今後移転が予定される、隣接する財団法人東京都医学研究機構東京都臨床医

学総合研究所（以後「臨床医学総合研究所」と記載）の移転を機に、その建物を全面的に改修して病院施設に転用することで、療養環境の改善や最新の医療設備の導入に必要な施設規模を確保する。

### 3 教育、研修・研究機能の充実

医療と密接に関連する研究に関しては、遺伝子治療、テーラーメイド医療への適用等、今後ますますその重要性が高まることが予想される。こうした研究部門を充実させることで、高い見識と技術を持った優秀な医療人材を求め、これからのがん、感染症医療の発展に貢献する人材を育てることが出来る。

がん、感染症に対する高度専門の医療の提供だけではなく、教育、研修、研究機能の面でも、日本のがん、感染症医療の最先端の役割を担う施設機能を付与する。

### 4 災害拠点病院としての機能の強化

駒込病院は災害拠点病院に指定されており、地域における災害時の救護の拠点として重要な役割を担っている。

今回の整備においては、その機能を一層強化し、今後発生が予想される大規模災害に対する十分な備えを行う。

### 5 省エネルギー、省コストの推進と環境に配慮した施設整備

365日24時間稼働する病院が利用するエネルギー量は、膨大である。地球温暖化の進行、都市でのヒートアイランド現象の拡大等、環境面での地球への負荷が増す中で、各種施設は抜本的に省エネルギー、省コストを進め、財政面にとどまらず、温室効果ガスの削減など環境への配慮を行うことが求められている。

駒込病院は、近年都立病院に導入が進められている ESCO 事業の例にならい、最新の設備機器を導入することで、省エネルギー、省コストの一層の推進を図るとともに環境に配慮した施設としていく。

ESCO 事業：Energy-Service-Company の略称で、省エネルギーに必要な技術等を民間事業者が提供し、エネルギー提供サービスを包括的に行う事業。

## 6 整備運営手法（PFI手法の導入）

「がん・感染症医療センター」の整備及び運営に当たっては、より効率的かつ効果的に事業を推進していくため、PFI手法の導入を目指し手続きを進めていく。

## 第3 がん・感染症医療センターの運営理念、医療機能

### 1 運営理念

駒込病院では、個々の患者に対して総合的な診断治療を提供することを目指して医療内容の向上に努めてきた。

今後、高齢者人口の一層の増加に伴い、がんと共にがん以外の多種多様な疾患を持った患者が増えることは必至であり、がん・感染症の診療部門と総合診療基盤である各科とが、一層密接に有機的な連携体制を持って診療に臨むことで、都立の「がん・感染症医療センター」にふさわしい医療を提供していく。こうした「がん・感染症医療センター」の運営理念は次のとおりとする。

#### 【運営理念】

##### 1 がんと感染症を中心とした高度専門医療の実践

「がん」と「感染症」に重点を置く都のセンター病院として、高いレベルの先進医療を広く都民に提供していきます。このため、日々進歩する医療水準の維持と向上を目指して、全ての職員が自己研鑽に努めます。

##### 2 患者さん本位の安心医療の提供（安心医療を提供します。）

患者さんの人格を尊重し、インフォームドコンセントと自己決定権を大切にしたい、患者さん本位の医療を行います。また、医療事故防止を徹底し、療養環境の改善などサービスの向上に努め、患者さんが安心して治療に専念できる病院作りを目指していきます。

##### 3 教育・研修病院としての役割重視（役割を重視します。）

常に進歩する医療水準を維持し、都民に高度で安全な医療を提供していくため医師及び医療関係職員の教育・研修の充実に努めます。

##### 4 安定した経営基盤の確立（経営基盤を確立します）

当院が、重点医療である「がん」と「感染症」の高度医療を都民に提供し続けるため、安定した経営基盤の確立に努めます。

## 2 医療機能

### (1) 総合診療基盤

がん、感染症医療を支える優れた総合診療基盤を確保し、各専門診療分野との有機的なつながりを持って診療に取り組んでいく。

### (2) センターの医療機能

#### ア がん医療

総合診療基盤を活かし、他の医療機関では対応困難な難治がん、再発がん、合併症を伴うがん等に取り組んでいく。特に、各診療科の専門家により、診療科横断的に治療法を検討して選択する仕組みである「Cancer Board」を効果的に活用し、個々の患者に最適な治療を提供していく。

#### イ 感染症医療

現在、駒込病院は二類感染症に対応する第二種感染症指定医療機関として指定されているが、平成18年4月に(財)東京都保健医療公社へ経営移管を予定している都立荏原病院からの機能移転の必要性も踏まえ、都の「がん・感染症医療センター」として、一類感染症にも対応する第一種感染症指定医療機関としての機能を整備し取り組んでいく。

### (3) 重点医療課題

#### ア 移植医療

造血幹細胞移植をはじめとした移植医療は、施設やスタッフ確保の面で一般医療機関では対応困難な医療であり、積極的に対応していく。

#### イ エイズ医療

感染症医療における中心的な医療課題の一つとして、積極的に対応していく。

#### ウ 緩和ケア

緩和ケア推進において都立病院の先導的な役割を果たすため、必要な施設・設備を整備のうえ対応していく。

## 3 病床、外来規模

### (1) 病床規模

現在の駒込病院の診療実績を踏まえ、改修後の「がん・感染症医療センター」の医療課題別病床規模は下表のとおりとする。

【医療課題別病床規模】

区 分		病床規模
センター的医療機能	がん医療	600床
	内、(重点)骨髄移植医療	20床
	内、(重点)緩和ケア	22床
	感染症医療(エイズ医療含む)	30床
	内、一類感染症指定	2床
	内、二類感染症指定	28床
総合診療基盤		171床
合 計		801床

【予算定床外】

集中治療室(ICU)	6床
リハビリー病床等	19床
<b>総 合 計</b>	<b>826床</b>

(2) 外来規模

1日あたり外来規模		1,200人
	内、外来化学療法	100人

4 再編整備後の病院名称

駒込病院は開院以来一世紀を超える歴史を持ち、一貫して「駒込」という名称を冠してきた。再編整備後の病院の名称は、都におけるがん・感染症のセンター病院の役割を果たすことを示す「がん・感染症センター」と、歴史的な沿革とその専門医療を支える優れた総合診療基盤を示す「駒込」という名称を組み合わせ、「東京都立がん・感染症センター駒込病院」(英語名: Tokyo Metropolitan Cancer and Infectious Diseases Center Komagome Hospital)とすることが適当である。

## 第4 がん・感染症医療センターの施設整備

### 1 施設整備方針

- (1) 最小の費用で最大の効果が得られるよう、現在の建物・敷地を活用し整備を行う。
- (2) 老朽化した施設・設備を改修・更新し、病院機能の維持向上を図る。
- (3) 全面改修事業であるが、新築とほぼ同じ水準の病院施設となるよう、適切かつ必要な改修工事を実施する。
- (4) 改修工事期間中の病棟閉鎖等は必要最小限に抑え、患者サービスの維持及び収益の確保に努める。
- (5) 最新の医療機器等を導入し、都の「がん・感染症医療センター」に相応しい施設として整備する。また、将来の医療環境等の変化に弾力的に対応できる構造の施設、設備とする。
- (6) 患者及び家族が安全で快適に過ごすことができ、プライバシーが守られた空間としての施設を整備する。
- (7) 優れた医療人材を確保し、将来の日本の医療の進歩に貢献できる人材を育成する教育・研修機能を高めるため、医療に密接に関連する研究部門についての充実を図る。
- (8) 災害拠点病院として相応しい耐震性を付与させるとともに、大規模な災害発生時の救護活動の拠点として施設・設備の充実を図る。
- (9) 省エネルギー、省コストを推進し、ライフ・サイクル・コストの縮減を図るとともに、環境に配慮した施設とする。
- (10) 歴史的文化的に恵まれた緑豊かな地域に相応しい、環境に配慮した施設整備を目指す。

### 2 施設整備手順

- (1) 現駒込病院敷地内の空地に、改修工事の際の仮移転先の一つとして仮設施設を2棟建設する。
- (2) 現駒込病院の建物(1、2号館)に隣接する「臨床医学総合研究所」が移転した後、研究所建物を全面改修し、病院施設に転用する(3号館)。
- (3) 1号館の各部門を3号館及び仮設棟に仮移転し、1号館建物の改修を行う。
- (4) 1号館建物の改修終了後、3号館及び仮設棟に仮移転した機能を1号館へ戻し稼働させる。
- (5) 2号館についても1号館と同様の手法により建物の改修を行う

- ( 6 ) 1、2号館の改修終了後、3号館を再度改修し最終的な利用形態とする。
- ( 7 ) 全施設の改修、移転完了後、仮設棟を撤去し、駐車場等として整備する。

### 3 施設整備内容の特色

#### ( 1 ) 手術室の増設

現行の手術室は9室であるが、室数不足で現在の患者需要に十分対応することができず、手術待ちによる入院待機患者が100人にも達することがある。また、外来手術室がなく、簡易な手術も手術室で対応するため、一層、手術室不足が顕在化している。

今回の改修に当たっては、こうした現状を改善するため、手術室を9室から13室へ増室するとともに外来手術室を新たに2室整備する。

#### ( 2 ) 外来治療センターの整備

患者のQOLを高めること、また、近年の抗がん剤の進歩や化学療法の発展を鑑みると、通院での化学療法の重要性が増しており、既存のがん専門病院では大規模な外来治療センターを整備している((表1)参照)。駒込病院の現在の外来治療室は18ユニットで、規模的にも設備的にも不十分なため、今回の改修に当たっては、規模を50ユニットに拡大の上、治療中の患者療養環境の向上を目指した設備整備を行う。

( 表 1 ) 他の病院での整備実績

名称	ユニット数
国立がんセンター中央病院	30
静岡県立静岡がんセンター	20
癌研有明病院	34

#### ( 3 ) 内視鏡検査室の充実・整備

内視鏡検査数は、増加の一途である。また、最近の消化管早期癌に対する内視鏡的治療法の進歩や内視鏡を使った胃ろう増設術、ステント挿入術等の開発、さらには、内視鏡機器においても拡大内視鏡、小腸内視鏡、カプセル内視鏡などの出現に伴い、内視鏡検査の質の変化と需要の拡大が進んでいる。

今回の改修に当たっては、これに見合った検査室の整備を図るとともに、今後のさらなる新規診断方法や治療法の発展への対応及び患者のプライバシーに配慮した施設・設備の整備を行う。

#### ( 4 ) 放射線部門の充実

現在、放射線診断部門は1階にC T、地下1階にM R Iが設置され、放射線治療部門は地下3階に設置されるなど分散化されている。

今回の改修に当たっては、放射線診断部門を1階に集約化することで、患者利用の利便性の向上及び職員配置の効率化を図る。また、PET/CTやサイバーナイフ、手術室内の術中照射用リニアックの設置等、最先端の放射線診断及び治療機器を導入し、がん治療のさらなる高度専門化を図る。

PET/CT : Positron Emission Tomography / Computed Tomography

陽電子放射断層撮影装置とコンピュータ断層撮影装置を組み合わせた撮影装置

サイバーナイフ : 超小型リニアックを産業用ロボットアームに取り付けた最先端の放射線治療装置。

#### ( 5 ) 緩和ケア病棟の整備

現在、緩和ケアの専門病棟はなく、末期がんの患者も一般の病棟で受け入れざるを得ない状況であり、患者療養環境面で施設的に不十分であるだけでなく、他の早期がん患者受け入れに影響が生じている。今回の改修に当たっては、患者談話室、食堂等を備え患者の療養環境に配慮した専門病棟を整備する。

#### ( 6 ) 感染症に対する施設設備の充実

S A R Sをはじめとした新興感染症の発生等、近年、感染症を取り巻く環境は大きく変化している。現在、第二種感染症指定医療機関としての病床を10床確保しているが、今回の改修に当たっては、感染症への対応を一層充実させるため、第一種感染症指定医療機関としての病床を新たに2床整備するとともに、第二種感染症指定医療機関としての病床を28床へ拡大する。また、外来等における諸設備の充実を図る。

#### ( 7 ) B e n c h - t o - B e dの整備

がん患者個々人の病状、病態に応じて適切な治療を行うことは、今後のがんの高度先進医療において必須である。治療効果を最大限に引き出し、同時に副作用を最小限に抑えるためには、臨床病理学的なアプローチはもとより、バイオマーカー情報を駆使して患者個々人に、より適した個別の治療計画を作成することが求められる。

治療の対象となる患者が入院する病床 ( B e d ) に近接した場所に検査・研究部門 ( B e n c h ) を設置し、迅速で精度の高い分析結果に基づき適切な治療を行う B e n c h - t o - B e d の体制を整備し、今後

の医療技術の進歩に対応し、先進的な医療を提供していく。

バイオマーカー情報：人が発する生体情報を数値化・定量化した指標。

ここでは、腫瘍・血液・尿等の検体を用いた遺伝子の解析、タンパク質の分析などによって得られる情報を指す。これらの高い分析精度を得るためには採取された検体を短時間で分析することが必要である。

## (8) 患者療養環境の改善

### ア 病室

現在の駒込病院の多床室は6床部屋で、1床あたりの面積も約6㎡であり、近年の都立病院(例：豊島病院)の多床室の4床部屋、1床あたり約9㎡と比較して狭隘である。また、個室についても数が少なく、がん等の手術の際に個室利用を希望する患者の要望に十分に答えきれない状況である。

今回の改修に当たっては、多床室を4床部屋とするとともに、個室(都の基準では、1～2床病室)については1床部屋を基本とし、病棟部門の面積の許す限り室数の拡大を図っていく。

### イ 食堂等

患者や家族がくつろいで会話もできる患者食堂を基本的に全病棟に設置する。また、院内食堂や売店といった利便施設を、病院利用者の便の良い場所に規模を拡大して設置する。

## (9) 災害拠点病院としての整備

現在の建物は、一般的な施設に必要とされる耐震性は有しているものの、災害拠点病院等に求められる重要度係数を反映した強度確保は十分ではない。また、緊急用資器材備蓄用スペースの不足、予備の医療配管の未設置、非常時のエネルギー系統の確保が不十分であること等、現在の施設・設備の状況は災害拠点病院としては十分ではない。

近年の新潟中越地震等の例を見ても、地震等の大災害発災時における救護活動の拠点としての病院の役割はますます重要性を増しており、今回の改修では、災害拠点病院としての機能強化をその大きな目的の一つとし、耐震補強の実施、資器材倉庫の増設、予備の医療配管の設置、設備の耐震性の強化等を実施する。

#### 4 スケジュール

平成17年度よりPFIの手続きを進め、平成18年度に事業者を選定、平成19年度に契約を締結し、改修工事完成は、平成23年9月を予定する。

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
がん・感染症 医療センター		← PFI手続	→ 設計等	← 改修工事			→

臨床医学総合研究所の移転は平成21年4月の予定であり、3号館の改修工事はその移転直後に着工する。

### 第5 施設の現況

#### 1 名称

東京都立駒込病院

#### 2 所在地

東京都文京区本駒込三丁目18番22号

#### 3 開設者

東京都知事 石原 慎太郎

#### 4 管理者

院長 森 武 生

#### 5 病床

予算定床 801床

## 6 施設規模

### (1) 土地

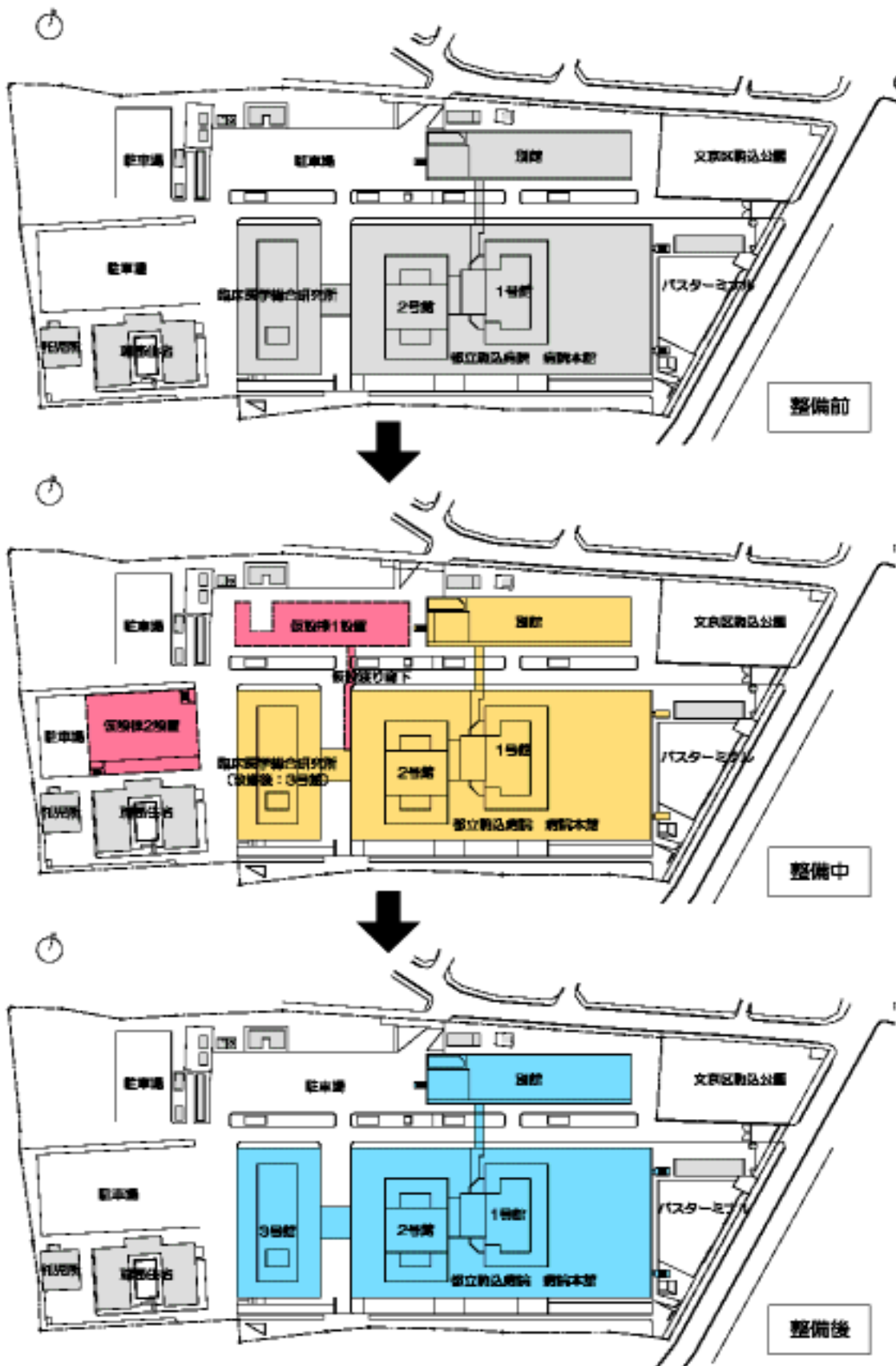
区 分	適 用	面 積
敷地面積		34,725 m <sup>2</sup>

### (2) 建物

区 分	適 用	延床面積
病院面積		65,146 m <sup>2</sup>
病院本館	SRC 造、地下 3 階、地上 14 階、塔屋 2 階	50,589 m <sup>2</sup>
病院別館	RC 造、地下 1 階、地上 3 階	4,294 m <sup>2</sup>
その他	電子計算器室、臨床研究室等	2,388 m <sup>2</sup>
看護職務住宅	RC 造、地下 1 階、地上 10 階	7,659 m <sup>2</sup>
保育室	RC 造、地上 1 階	216 m <sup>2</sup>
臨床医学総合研究所	SRC 造、地下 1 階、地上 7 階、塔屋 1 階	15,185 m <sup>2</sup>
計		80,331 m <sup>2</sup>

## 第6 参考資料

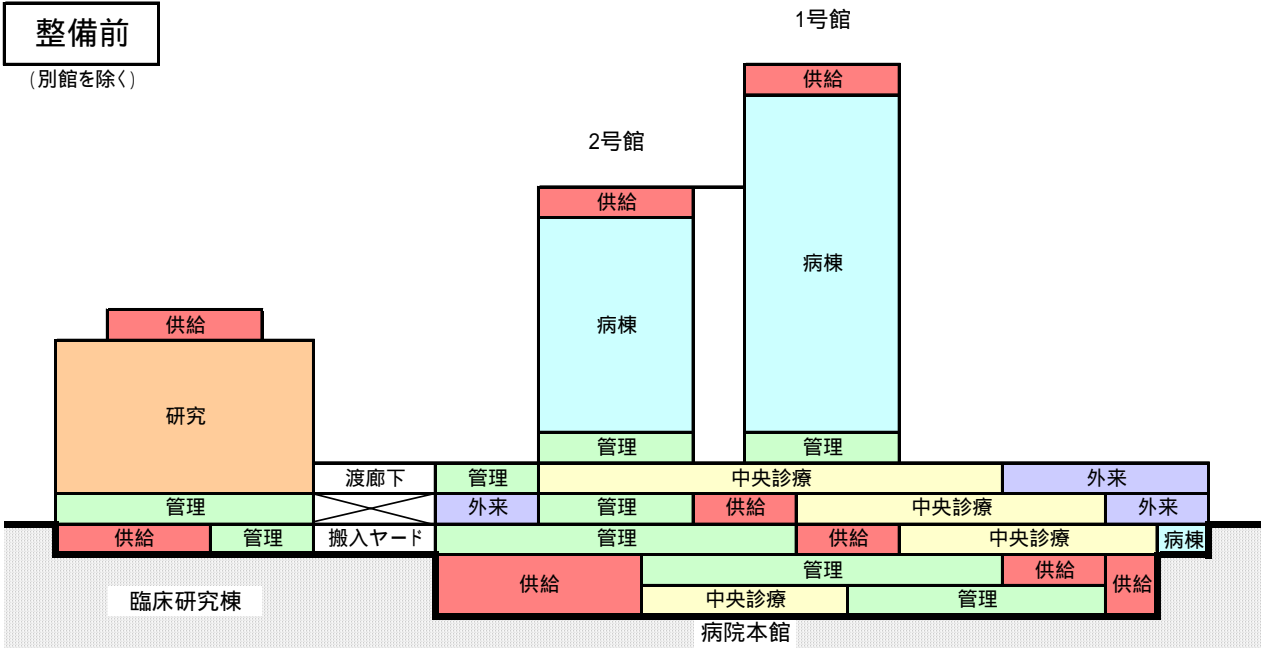
### 1 平面イメージ



## 2 断面イメージ

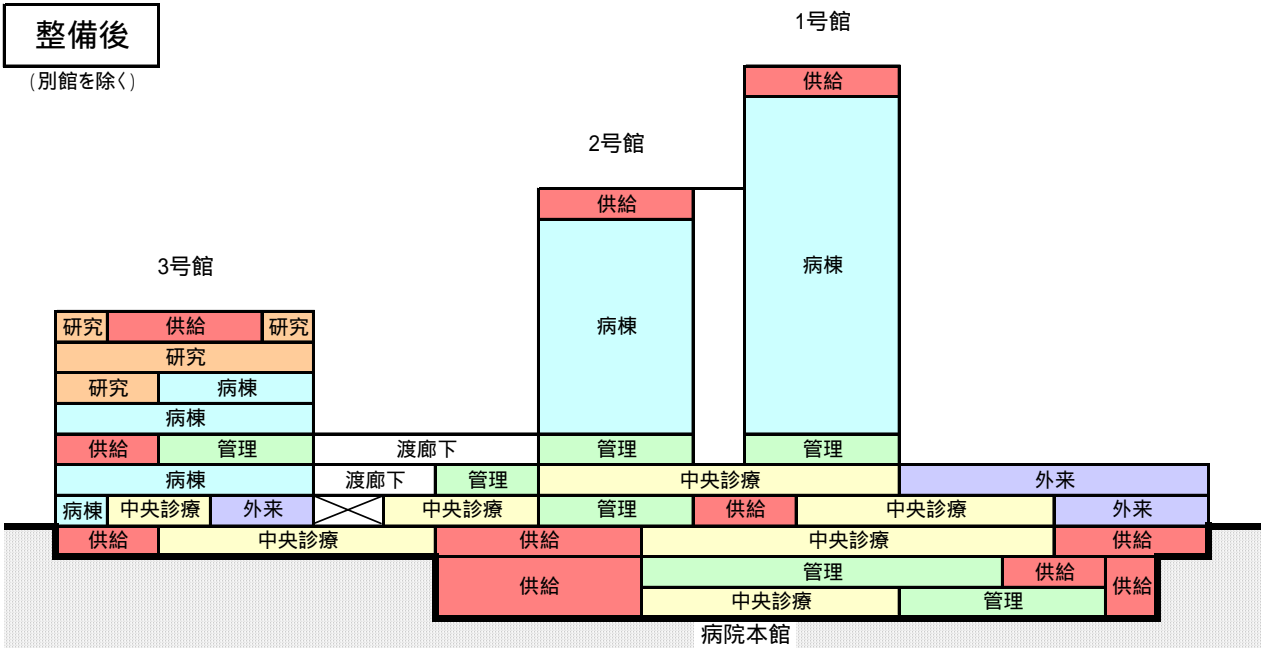
### 整備前

(別館を除く)



### 整備後

(別館を除く)



- :病棟
- :外来
- :中央診療
- :管理
- :供給
- :研究

### 3 がん・感染症医療センター（仮称）整備検討委員会

#### がん・感染症医療センター（仮称）整備検討委員会設置要綱

平成15年 1月30日 14病経財第520号  
一部改正 平成15年 4月 1日 15病経企第 2号  
一部改正 平成15年 6月16日 15病経企第127号  
一部改正 平成16年 9月 9日 16病経総第219号

#### （目的）

第1 駒込病院を「がん・感染症医療センター（仮称）」としてPFI方式で整備するに当たり、施設整備及び運営に関する条件等を検討するため、がん・感染症医療センター（仮称）整備検討委員会を設置する。

#### （検討事項）

第2 委員会は、がん・感染症医療センター（仮称）に関する次の事項を検討する。

- (1) 施設整備に関する条件
- (2) 運営に関する条件
- (3) PFIに関する事項
  - ア 実施方針案
  - イ 要求水準書案
  - ウ その他PFIに関する必要な事項
- (4) その他必要な事項

#### （委員構成）

第3 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

2 前項に規定するもののほか、病院経営本部長の指名する職員を委員とすることができる。

#### （委員長）

第4 委員会には、委員長を置き、委員長を病院経営本部参事（経営戦略・再編整備担当）とする。

2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

( 委員以外の出席 )

第 5 委員長は必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させることができる。また、委員長が必要と認めたときは、委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

( ワーキンググループの設置 )

第 6 委員会は、専門の事項について検討するため、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、委員長が指名する者をもって構成する。

( 庶務 )

第 7 委員会及びワーキンググループの庶務は、経営企画部総務課において処理する。

( 委任 )

第 8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項に関しては、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 1 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 6 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、決定の日から施行し、平成 16 年 8 月 1 日から適用する。

別 表 ( 要綱第 3 関係 )

病院経営本部参事 ( 経営戦略・再編整備担当 )
病院経営本部サービス推進部長
駒込病院長
駒込病院副院長
駒込病院看護部長
駒込病院事務局長

#### 4 がん・感染症医療センター（仮称）整備検討委員会等委員名簿

##### （整備検討委員会）

職	氏名	備考
病院経営本部参事（経営戦略・再編整備担当）	及川 繁 巳	委員長
病院経営本部サービス推進部長	徳毛 宰	
駒込病院長	森 武 生	
駒込病院副院長	佐々木 常 雄	
駒込病院副院長	岡本 篤 武	
駒込病院看護部長	杉尾 節 子	
駒込病院事務局長	三好 和 彦	

##### （整備検討委員会ワーキンググループ）

##### （駒込病院）

職名	氏名
院長	森 武 生
副院長	佐々木 常 雄
副院長	岡本 篤 武
内科部長	坂 卷 壽
外科部長	荒 井 邦 佳
臨床試験科部長	戸 井 雅 和
感染症科部長	根 岸 昌 功
麻酔科部長	木 村 光 兵
内科部長	江 川 直 人
放射線診療科部長	唐 澤 克 之
看護部長	杉 尾 節 子
看護科長	松 井 千 恵 子
看護担当科長	藤 井 美 代 子
事務局長	三 好 和 彦
庶務課長	中 村 清 司

医事課長	山 口 悦 子
庶務課 企画係長	船 尾 誠
庶務課 改築・改修担当係長	柳 下 宏 子

( 病院経営本部 )

職 名	氏 名
経営企画部副参事 (再編整備事業推進担当)	小 室 一 人
経営企画部 総務課 再編整備推進担当係長	米 川 郁 子
経営企画部 総務課 再編整備事業推進係	千 葉 清 隆